

鹿 児 島 県 公 報

平成26年11月11日（火）第3059号



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (介護福祉課取扱い) 1
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 (介護福祉課取扱い) 1
- 公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功認可 (漁港漁場課取扱い) 1
- 土地改良区の定款の変更の認可 (農地整備課取扱い) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止 (大島支庁取扱い) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (大島支庁取扱い) 3

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活環境課取扱い) 3

告 示

鹿児島県告示第1063号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者として指定した。

平成26年11月11日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
訪問看護ステーションほほえみ	奄美市名瀬鳩浜町311-8コーポ花201号室	ホームナースほほえみ合同会社	奄美市名瀬大字仲勝630-5	宮田 政文	平成26年11月1日	訪問看護

鹿児島県告示第1064号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

平成26年11月11日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
訪問看護ステーションほほえみ	奄美市名瀬鳩浜町311-8コーポ花201号室	ホームナースほほえみ合同会社	奄美市名瀬大字仲勝630-5	宮田 政文	平成26年11月1日	介護予防 訪問看護

鹿児島県告示第1065号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により，次のとおり公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

平成26年11月11日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 しゅん功認可年月日

平成26年10月31日

2 しゅん功認可を受けた者の名称及び住所並びに代表者の氏名

長島町

出水郡長島町鷹巣1875番地1

長島町長 川添健

3 埋立区域

(1) 位置

出水郡長島町蔵之元字大平3722番2及び同字3722番3の地先公有水面

(2) 区域

次の各点のうち点1の地点から点4の地点までを順次に結ぶ線，点4の地点から点10の地点までを順次に結ぶ公有水面と陸地との境界線（D. L. +3.00メートルにより決定），点10の地点から点25の地点までを順次に結んだ線及び点1の地点と点25の地点を結んだ線により囲まれた区域

点1 国土地理院高串三等三角点（北緯32度11分31秒641，東経130度06分36秒385）から210度29分16秒473.53メートルの地点

点2 点1から220度25分29秒3.52メートルの地点

点3 点2から94度06分50秒1.45メートルの地点

点4 点3から219度58分46秒19.92メートルの地点

点5 点4から286度08分36秒6.80メートルの地点

点6 点5から283度33分54秒25.69メートルの地点

点7 点6から278度42分42秒27.58メートルの地点

点8 点7から279度03分20秒35.13メートルの地点

点9 点8から279度03分22秒7.03メートルの地点

点10 点9から279度02分57秒4.58メートルの地点

点11 点10から10度26分21秒20.00メートルの地点

点12 点11から100度04分42秒4.62メートルの地点

点13 点12から100度22分36秒17.42メートルの地点

点14 点13から190度21分59秒1.00メートルの地点

点15 点14から100度28分24秒4.50メートルの地点

点16 点15から10度21分59秒1.00メートルの地点

点17 点16から100度27分07秒25.72メートルの地点

点18 点17から189度33分23秒1.00メートルの地点

点19 点18から100度07分18秒4.50メートルの地点

点20 点19から10度57分02秒1.00メートルの地点

点21 点20から100度22分35秒25.71メートルの地点

点22 点21から191度32分05秒1.00メートルの地点

点23 点22から100度23分45秒4.50メートルの地点

点24 点23から8度40分51秒1.00メートルの地点

点25 点24から100度27分46秒17.88メートルの地点

(3) 面積

2,136.46平方メートル

4 埋立地の用途

漁港施設用地

5 埋立免許年月日及び番号

平成23年7月21日

指令漁港第70号

- 6 公有水面埋立法第22条第3項の規定により関係図書を閲覧に供する市町村
長島町

鹿児島県告示第1066号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により，平成26年10月20日付で十三塚原土地改良区の定款の変更を認可した。

平成26年11月11日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

大島支庁告示第22号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により，指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成26年11月11日

大島支庁長 本重人

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ユーアイ介護事業所	奄美市名瀬小保町3番50号	特定非営利活動法人ユーアイ自立支援の会	奄美市名瀬小保町3番50号	富山 佳郎	平成26年12月1日	居宅介護 ・重度訪問介護 ・行動援護

大島支庁告示第23号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により，次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成26年11月11日

大島支庁長 本重人

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
カラーズ訪問介護事業所	奄美市名瀬井根町9番1号	株式会社カラーズ	奄美市名瀬井根町9番1号	村山 智康	平成26年11月1日	居宅介護 ・重度訪問介護

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第120号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は，遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成26年11月11日

鹿児島県公安委員会委員長 豊島忍

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CR占星少女ななみSAB	株式会社高尾	4P0881
ぱちんこ遊技機	CRA夜王 GL	株式会社ソフィア	4P0958
ぱちんこ遊技機	CR夜王 F	株式会社ソフィア	4P0976
ぱちんこ遊技機	CRジュシーハニーZZ	株式会社サンセイアール	4P0962

ぱちんこ遊技機	CRぱちんこよしもとタウンA1	ルアンドディ 京楽産業. 株式会社	4P0972
---------	-----------------	----------------------	--------